

令和6年度

教育行政執行方針



幌延町教育委員会

令和6年度 町政執行方針目次

□	はじめに	1
□	1 学ぶ権利の保障	2
	(1) 教育内容の充実	2
	(2) 教育環境の充実	3
	(3) 教職員の資質・能力の向上	4
	2 生涯教育の推進	4
	(1) 生涯学習の環境づくり	4
	(2) 学習機会・活動の充実	5
	3 生涯スポーツ・芸術文化の振興	5
	(1) 生涯スポーツの促進と施設等の整備	5
	(2) 芸術文化活動の推進	6
□	結びに	6

令和6年度教育行政執行方針

令和6年第2回幌延町議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政に関する執行方針を申し上げます。

昨今、これからの予測困難である Society 5.0 時代を見据え、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められております。そのため、昨年度、幌延町教育目標を改定したところでありますが、それに伴い、町内の各小・中学校が学校の教育目標を見直し、改定作業を行っており、町内すべての学校において「自律・尊重・協働」をキーワードに学校経営を進めるところであります。また、小中一貫教育については、小学校と中学校が一体となり9年間を見据え、中学校卒業時の15歳の姿に関して教職員をはじめ、保護者や地域住民の方々と共有することや、小学校と中学校で一貫した指導方法の継続性、指導内容の系統化が必要であると考えております。今年度中には基本構想を確定し、来年度には基本設計・実施設計等を進めるとともに、学校、保護者、地域住民の代表で構成された「小中一貫教育検討部会」での協議を重ね、本事業を着実に進めていきたいと考えております。

幌延町教育委員会としては、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働し、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地域創造の原動力となる教育施策を着実に推進し、本町の教育行政の充実・発展に取り組んでいきます。

それでは、令和6年度の教育行政執行方針につきまして、次の3つの大きな柱のもと、執行していきたいと考えております。

1 学ぶ権利の保障

子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を小中一貫して発達の段階に応じて確実に身に付けさせることが重要です。

そのため、次の3つの取組を重点的に推進していきます。

(1) 教育内容の充実

① 学力・体力の向上

令和の日本型学校教育を目指し、個別最適な学びと協働的な学びを一体化し「主体的、対話的で深い学び」の授業改革を行うとともに、運動やスポーツに親しむ機会や運動の習慣化につながる取組を実施し、体力向上を図ります。

そのため、

- 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善による確かな学力を育成します。
- 目的の一貫性、指導方法の継続性、指導内容の系統性がある小中一貫教育を推進します。
- 教科担任制や小中交流学习、小学校への乗り入れ指導を取り入れた指導を実践します。
- 全国調査の結果の分析からみた根拠のある指導を工夫します。
- 自律的な生活習慣を定着させます。

② 豊かな心の育成

子どもたちにとって善悪の判断をもち、行動するという力を身に付けるためには、安心・安全な環境のもと、自己決定し、共感的人間関係を築き、自己存在感を味わうような環境に浸ることが重要です。

そのため、

- いじめの未然防止に向けた教育相談の実施と心理的安全性の確保に努めます。
- 生徒指導の4つの機能を生かした自己指導能力を育成します。

- 多様性を理解し、他者を尊重する人権教育を推進します。
- スクールカウンセラーや心の教育相談員を効果的に活用します。

③ 特別支援教育の推進

特別支援教育においては、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の充実を図ることが重要です。

そのため、

- 関係機関等と連携した特性の把握と支援を行います。
- 「幌延町子育てファイル」や個別の教育支援計画等を活用した支援を行います。
- 幌延町教育支援委員会や専門家チームにより支援します。
- 専門家と連携したケース会議を実施します。

④ 特色ある教育の推進

子どもたちがこれからの予測困難な社会を生き抜くためには、ふるさと幌延町に誇りをもつことや技術革新に対応する情報活用能力、国際社会の一員として求められているコミュニケーション能力などを育成することが重要です。

そのため、

- 自然環境や産業など生かした体験活動やふるさと学習を充実します。
- キャリアパスポートや職業体験等を活用したキャリア教育を充実します。
- ICT の特性を生かした授業実践を推進します。
- ALT や支援員を活用した外国語学習を充実します。
- 遠隔教育による学びの保障を行います。

(2) 教育環境の充実

子どもたちが快適で安全・安心に学習できる環境を整備するとともに、教職員が子どもたちと触れ合う時間等を確保するため働き改革を推進していくことが重要です。

そのため、

- 施設一体型小中一貫校の設立に向けた基本設計の策定を行います。
- 学校施設や給食センターの修繕や維持管理を行います。
- 交通安全や防犯、防災教育の充実による安全確保に努めます。
- コミュニティ・スクールを活用した学校運営を推進します。
- 地域の人的・物的資源の活用や社会教育と連携した体験活動を充実します。
- 奨学資金制度の活用を啓発します。

(3) 教職員の資質・能力の向上

教職員は、法令を遵守し、時代の要請に応じて、積極的・継続的に研修に努めるなど教職員としての資質・能力の向上に努めることが重要です。

そのため、

- 専門性を高める研修会等へ積極的に参加するよう促進します。
- 幌延情報教育センター等が主催する実践的指導力を高める指導を充実します。
- 教職員の服務規律の徹底に努めます。
- 「幌延町アクションプラン」に基づいた働き方改革を推進します。

2 生涯教育の推進

町民一人一人の主体的な学習や町民相互の学習活動・地域活動は、地域の連帯や教育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。それらを推進するために「幌延町第7次社会教育中期計画」の5つの柱に基づく社会教育事業を推進していきます。

そのため、次の2つの取組を重点的に推進します。

(1) 生涯学習の環境づくり

町民一人一人が、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、乳幼児から成年、高齢者が参加できる多様な学習機会の拡充や、その学

習成果を生かすことができる環境をつくることが重要です。

そのため、

- 各種事業の精選と参加を促進します。
- 学習会や展示会、「ふるさと自然体験チャレンジ教室」、「映画観賞会」等を開催します。
- 町民が利用しやすい幌延町及び問寒別生涯学習センターを運営します。

(2) 学習機会・活動の充実

家庭教育、子どもたちの健全育成、体験活動の充実を推進するためには、地域の教育資源などを生かした取組が重要です。

そのため、

- 「生きがい教室」等の高齢期学習を充実します。
- ふるさとの自然とのふれあい事業や親子・異世代交流事業を充実します。
- 幌延町子ども会育成連絡協議会やワラベンチャー問寒クラブ等の活動を支援します。

3 生涯スポーツ・芸術文化の振興

町民の社会参画活動を促進するためには、町民のスポーツ活動の支援や主体的な創作活動や文化祭事業への支援、全国大会出場等への補助、施設の設定や機能を充実させるとともに、文化活動を支援していくことが重要です。

そのため、次の2つの取組を重点的に推進します。

(1) 生涯スポーツの促進と施設等の整備

生涯にわたり健康で活力のある生活を送るため、スポーツ施設の充実や環境づくりを推進します。

そのため、

- 各種スポーツ教室の実施やスポーツ行事等の周知を行います。
- 体育協会やスポーツ少年団等に対して支援を行います。
- 各種施設の補修や維持管理を行います。

(2) 芸術文化活動の推進

芸術文化に親しむ環境づくりでは、町内の施設の環境整備や文化活動を広める町民の自主的な創作活動や地域の文化祭事業等を開催している幌延町文化協会への支援を行います。

そのため、

- 生涯学習センターや美術館を活用した各種事業を実施します。
- 文化協会や文化芸術活動に対して支援を行います。
- 企画展や読み聞かせ、ブックスタートの実施による図書室の利用を促進します。
- 認定こども園や問寒別へき地保育所への移動図書室を実施します。
- 学校への図書貸出しによる読書の習慣付けを促進します。

以上、令和6年度の教育行政に関する執行方針を申し上げましたが、本町の「共に拓き、共に創り、未来へつなぐ！～笑顔と希望に満ちあふれるまちほろのべ～」の推進に一層の努力を重ねる所存です。

町民の皆様、町議会の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。